由布市民憲章

―みんなの誓い―

私たち由布市民は
みんなの幸せのために、
四つの誓いを果たすことに
努めましょう。

〔感謝と使命〕
一．豊かな自然を命の源として感謝し
次代の市民に引き継いでいくまちをつくります

〔融和と郷土愛〕
一．郷土の歴史・文化・慣習を大切にし
緑豊かでふれあいのあるまちをつくります

〔平等と仁愛〕
一．一人ひとりの人権を尊重し子どもやお年寄りを
大切にするあたたかいまちをつくります

〔協働と希望〕
一．地域づくり・まちづくりにみんなで参加し
健康で笑顔あふれる明るいまちをつくります

より戦略的なまちづくりに向けた第二次由布市総合計画

「第二次由布市総合計画」とは、地方自治体が持つ、最も基本的で、最上位に位置づけられる計画です。**今後10年間における由布市のまちづくり、行政運営の目標や基本理念、施策の体系等を定めるもの**です。

由布市は、平成17年10月１日に挾間町、庄内町、湯布院町の合併により誕生しました。それから10年が経過したことを受けて、これまで由布市のまちづくりの羅針盤であった「第一次由布市総合計画」を引き継ぎ、これからの10年のまちづくりに向けて「第二次由布市総合計画」を策定しました。

第二次由布市総合計画の策定に際しては、我が国全体が迎えている**人口減少、少子高齢化、グローバリゼーション**といった社会動向を踏まえて、これまでよりも、より一層市民の皆様の満足度を高め、来訪者の皆様に評価していただける由布市を目指して、**戦略的で意志のある計画策定**を目標としました。

そのため、総合計画の構成についても、由布市が今後10年間にわたって進めるまちづくりの目標や基本理念、施策の体系を示した**「基本構想」（別冊）**と、その中で由布市が今後５年間に特に重点的に取り組む重点プロジェクトについて、その目標や推進体制、取り組みステップ等を示した**「重点戦略プラン」（本書）**、今後３年間の由布市の事務・事業計画を示した**「実施計画（別冊）」**の三部構成とし、由布市のまちづくりの方向性をより明確に示すようにしました。

また、策定にあたっては、市民アンケートの実施や各地区で市政懇談会を開催するとともに、市民の皆様と市職員による検討ワーキングや市民代表者による審議会を設置し、市民の皆様とともに計画内容について検討を進めてきました。この「第二次由布市総合計画（重点戦略プラン）」は、「第二次由布市総合計画（基本構想）」と一体となって、今後の由布市の**まちづくりの指針**を示すものです。今後、これらの計画に基づき、市民、企業の皆様のみならず地域外の協力者の皆様とともに由布市のまちづくりに取り組んでいきます。

※「基本構想」と「実施計画」については、別冊になるため、本書には掲載されておりません。

用語解説 【グローバリゼーション】
人、モノ、カネ、情報などが国の枠組みを超えて活発に移動し、政治・経済・文化の活動が世界規模で拡大することをいう。

重点戦略プランは、以下に掲げるまちづくりの目標のもと、基本構想の６つの項目それぞれに対応しています。各プロジェクトの実施にあたっては、既存の課や組織を横断的に取り組むものとして設定しています。

まちづくりの目標

地域自治を大切にした
住み良さ日本一のまち・由布市

基本構想の６つの項目	重点戦略プラン
みんなで進める！ 持続可能なまちづくり	プラン1　地域防災力強化プロジェクト
	プラン2　みんなで守り育てる公共交通活性化プロジェクト
	プラン3　“市民が主体!!”コミュニティ活性化プロジェクト
一人ひとりの 力を活かせるまちづくり	プラン4　地域へ飛び出せ！健康マイレージプロジェクト
人や文化を育む まちづくり	プラン5　子どもたちを包み込む支えあい･助けあいプロジェクト
	プラン6　『由布の学び』創造プロジェクト
経済の循環から 地域が潤うまちづくり	プラン7　食からはじめる健康づくり。食と農の再発見プロジェクト
	プラン8　次世代につなげよう、持続可能な仕事づくりプロジェクト
	プラン9　滞在型･循環型保養温泉地実現プロジェクト
豊かな環境の中で快適な暮らしが 実感できるまちづくり	プラン10　民官学の協働による豊かな水環境創出プロジェクト
地域を知り、 表現するまちづくり	プラン11　由布ならではの移住･定住プロジェクト
	プラン12　地域プロモーション推進プロジェクト
	プラン13　ゆふツーリズム推進プロジェクト

重点戦略プランの実行にあたって～まちづくりの課題

1 全国平均を上回る人口減少予測

本市には、まちづくりに活かしたい資源や強みが豊富にある一方で、今後の人口動向に関しては減少傾向で推移していくことが予測されています。

長期的な人口推移では、2060年に日本の総人口は現在の約70%、本市は現在の約64%（21,475人）になると予測されており、本市は全国平均を上回る減少が見込まれています。（人口予測は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した「日本の将来推計人口（2012年1月中位推計）」によります。）

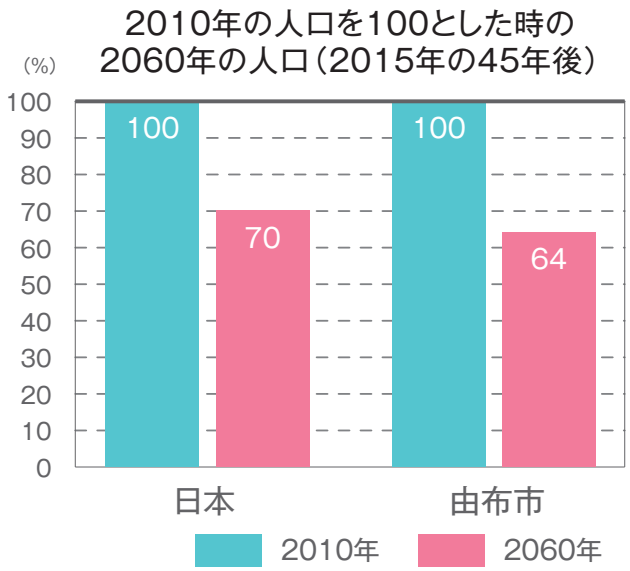

2 人口減少が本格化するこれからの10年

本計画の終了年である10年後、平成37年（2025年）の人口は、31,068人と予測されています。2005年から2015年までの10年間での減少率が4.9%である一方で、2015年から2025年までの減少率は10.5%となっており、今後本市においても人口減少が本格化することが見込まれています。持続的なまちづくりを行うにあたって、人口減少社会に対応した適切な土地利用も重要です。由布市都市計画マスタープラン🔍の土地利用方針に基づき、施策を実施していきます。

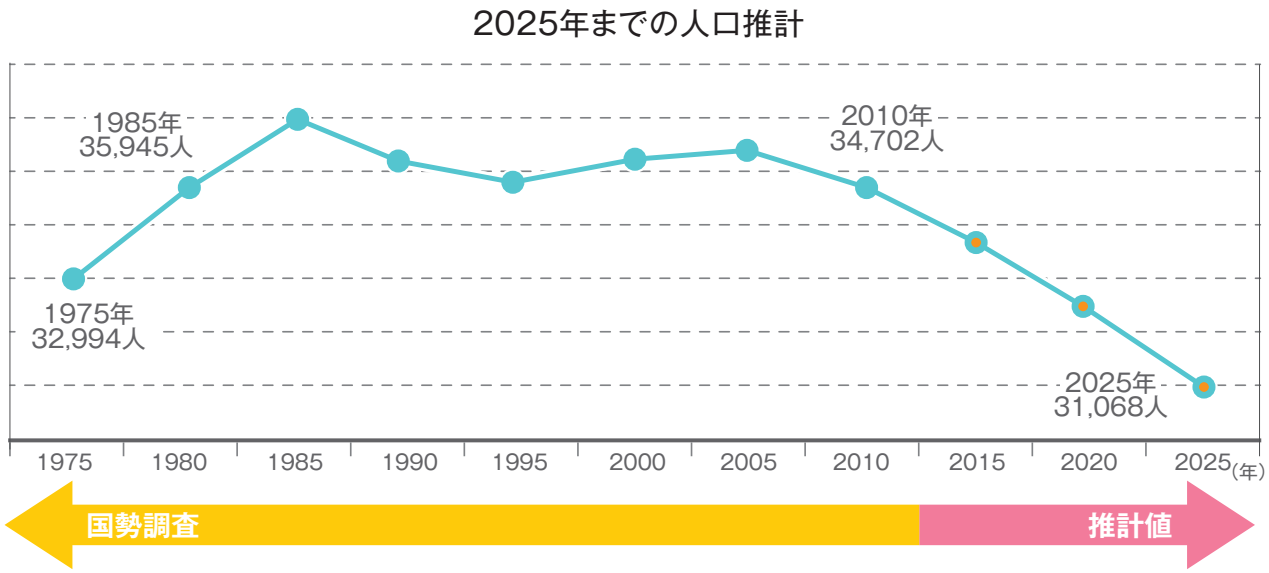

用語解説 【都市計画マスタープラン】
都市計画法に基づく、市町村の都市計画に関する基本的な方針のこと。

そして、まちづくりに活かしたい資源・強み～

3 まちづくりに活かしたい由布市の強み

人口減少社会が予想される中でも、まちづくりの目標の実現に向け、以下の強みを効果的に活かしながら取り組みます。

豊かな自然環境、水資源、温泉

農林畜産業と伝統文化の継承

道路・鉄道等による交通利便性

充実した医療・福祉施設

我が国屈指の観光地

質の高い住環境

4 まちづくりの基本理念と人口目標

「まちづくりの目標」の実現に向けた取り組み姿勢である基本理念を以下のように設定し、13の重点戦略プランを実行していきます。

「連携」と「協働」　「創造」と「循環」

本総合計画に掲げる施策の取り組み等により、
「平成37年（2025年）の将来計画人口32,000人」
を目指します。

重点戦略プラン
1

地域防災力強化プロジェクト

対象とする課題

由布市で発生する災害には、河川のはん濫、浸水等の風水害、土石流や地すべり等の土砂災害、南海トラフ巨大地震等の地震災害、火山災害、火災や危険物災害が想定されます。ひとたび大規模な災害が発生した場合、市や県、国の対応（公助）だけでは限界があり、早期に実効性のある対策をとることが難しい場合も考えられます。

被害の拡大を防ぐためには、自分の身を自分の努力によって守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要です。この「自助」「共助」「公助」が有機的につながることにより、被害の軽減、早期復旧に結びつくことから次の取り組みを中心として地域防災力の強化に努めます。

- 共助の中核となる自主防災組織の整備・充実
- 救急医療、消防団、自主防災組織の連携強化
- 消防団活動のさらなる充実
- 世代に応じた防災教育の連携による継続的な防災意識の向上

目　　標

1. 全自治区における自主防災組織の結成（＊隣接する自治区との共同結成もありうる）
2. 各自主防災組織（自治区）において自主防災活動のリーダー的役割を果たす防災士の養成
3. 消防団との連携に基づく、地域の実情にあった日常的な啓発活動や訓練の充実
4. 一人でも多くの命を救うための、救急医療と連携した訓練や研修の充実
5. 継続的な防災意識の向上のための、それぞれの世代（幼少期～後期高齢期）に応じた防災教育の充実

基本方針

1. 地域の実情に応じた柔軟なプロジェクト推進を目指す。
2. 多様な地域活動との組み合わせを通じて、効果的なプロジェクト推進を目指す。
3. 消防団、救急医療、教育機関等、多様な団体との連携・協働を通じたプロジェクト推進を目指す。
4. 防災教育を通じて「自分の身は自分で守る」という「自助」や「自分たち（地域）の安全は自分たち（地域）で守る」という「共助」の精神を醸成するとともに、「自助」「共助」を可能とするような環境整備を「公助」で行っていく。

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
自主防災組織数	119 組織（H 26 年度）	150 組織（H 30 年度）	自主防災組織がある自治区
防災士配置自治区数	69 地区（H 26 年度）	150 地区（H 30 年度）	防災士のいる自治区
防災訓練・研修回数	50 回（H 26 年度）	150 回（H 32 年度）	自治区等における防災訓練・研修実施回数
防災教育回数	2 回（H 26 年度）	4 回（H 32 年度）	防災の日、3.11 に合わせた防災教育

推進体制

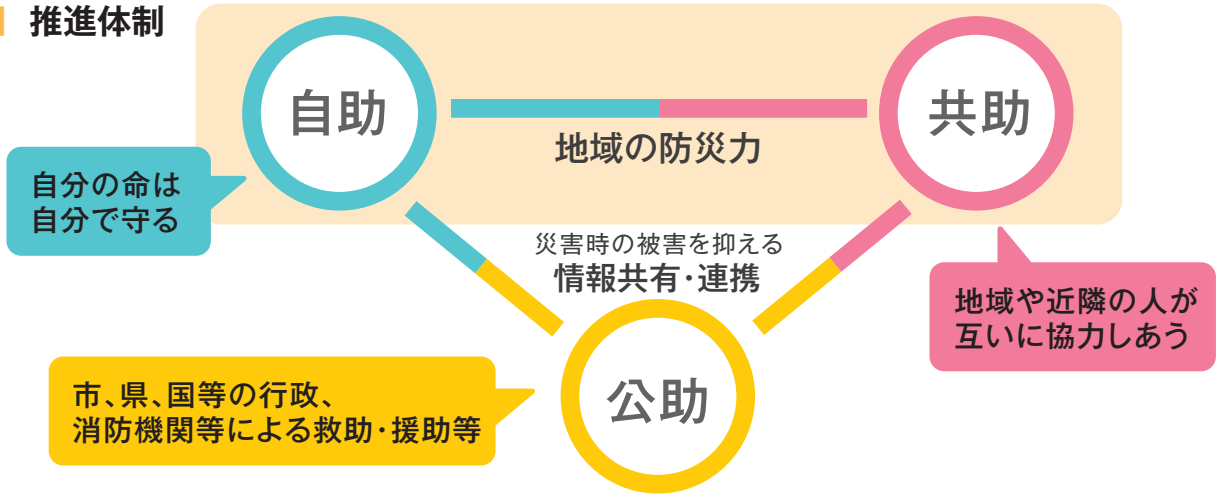

自主防災組織の充実にあたっては、災害の種別、地域の自然的、社会的条件、住民の意識等が、地域によって様々であることから、活動の具体的範囲及び内容を画一化することは困難です。

そのため、地域の実情に応じた防災組織を結成することを基本とします。

また、地域のコミュニティとして地域の様々な活動と防災活動を組み合わせること、同時に消防団や地域の様々な団体と連携することにより、活動の活性化や継続につなげていきます。

目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	自主防災組織活性化推進事業	全自治区における自主防災組織の結成を推進する。（＊隣接する自治区との共同結成も考慮する。）	防災安全課	地域振興課等
2	地域防災リーダー（防災士）育成事業	地域防災活動のリーダー（防災士）を養成する。防災士のスキルアップ研修を定期的に行い、防災士がリーダーとなって地域の実情に合った自主防災組織の啓発活動や訓練の企画立案等を実施できるようにする。	防災安全課	地域振興課等
3	防災訓練実施推進事業	自主防災組織等が中心となって各機関と連携した訓練等の計画・実施ができるようにする。	防災安全課	地域振興課等
4	防災教育推進事業	各機関が連携をとり、各世代に応じた継続的な防災教育を行うようにする。	防災安全課	地域振興課等

目標実現に向けたステップと５カ年のスケジュール

被害を最小限に抑えるために皆が防災意識を持ち、災害時には自助・共助・公助が連携した行動がとれるよう、各事業の充実・強化に取り組んでいきます。

	主な取組名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1	自主防災組織活性化推進事業	←	—	→		
2	地域防災リーダー（防災士）育成事業	←	—	→		
3	防災訓練実施推進事業	←	—	—	—	→
4	防災教育推進事業	←	—	—	—	→

地域防災力強化プロジェクト

重点戦略プラン
2

みんなで守り育てる
公共交通活性化プロジェクト

対象とする課題

由布市の公共交通は、鉄道（JR）、民間路線バス及び市が運行委託するコミュニティバス（以下、「コミバス」とする。）から成り立っていますが、地形的にJRの沿線から遠く離れている集落が多く、民間路線バスも幹線道路しか運行していないため、自ら移動手段を持たない多くの市民は、家族による送迎かコミバスに頼らざるを得ない状況です。よって由布市は、平成19年12月より随時交通空白地にコミバスの運行を開始してきました。しかし、利用者ニーズの多様化により現行の定時定路線型のコミバスを利用しない市民が多く、収支率が悪化している路線が多数を占める状況となっています。また高齢者にとっては、自家用車を運転し続けることが免許返上に歯止めをかけ、危険運転の継続にもつながります。この状況を改善するためには、コミバスの利便性向上と合理化のほか、まちづくりと一体となった利用率向上の取り組みが必要です。また、あらゆる手段を講じても利用率の改善が見られない路線については、現行のコミバスに替わる新たな交通モードの導入が必要となります。以上のことから、次の2点が由布市の公共交通における課題となります。

- コミバスの収支率向上
- 収支率が一定水準を下回るコミバス路線の廃止とそれに替わる新たな公共交通モードの導入

目　　標

まちづくりと一体化した、市民協働による持続可能な公共交通体系の実現

基本方針

❶ コミバスの利便性向上及び合理化を通じて、利用者の拡大を目指す。

a）「路線（経路・停留所位置）」、「ダイヤ」、「乗降施設」、「車両」の４つからなる「基本コンテンツ」の工夫を図る。

b）回数券・割引パスポート等の導入等によるお得感の向上を図る。

c）広域市町村圏協議会と連携する中で大分市中心部へのアクセス向上やJRへの乗り継ぎ可能な路線運行に努め、利便性を向上させる。

d）収支率が一定水準を下回る場合には廃止することについて地域と協定を結ぶなどして、公共交通維持のための住民意識の向上を図る。

❷ コミバスの収支率が一定水準を下回る路線については、他の交通モードで代替することを目指す。

a）地域の助け合い（無償運送もしくは自家用有償運送等の導入）による「地域の足の確保」

❸ まちづくりと一体となった公共交通の実現を目指す。

a）高齢者の生きがいづくり・健康増進事業あるいは買い物支援等ソフト事業と連携する中で、公共交通利用者増加に向けた取り組みを進める。

b）小さな拠点づくり等を組み合わせながら、公共交通利用者増加に向けた取り組みを進める。

用語解説 【ソフト事業】
サービスなどの役務（形として残らないもの）を提供する業務のこと。

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
収支率 20%未満の路線数	25 路線（H 26 年度）	0 路線（H 32 年度）	収支率が 20%を下回る路線数（スクールバスを除く。）
収支率 20%以上の路線について収支率 5%アップ	0 路線（H 26 年度）	2 路線（H 32 年度）	収支率 20%以上の路線について、5%アップを目指す。
無償運送もしくは自家用有償運送等導入検討地区	0 地区（H 26 年度）	3 地区（H 32 年度）	コミバスに替わる新たな地域の足の確保に向け自家用有償運送等の導入検討地区数

推進体制

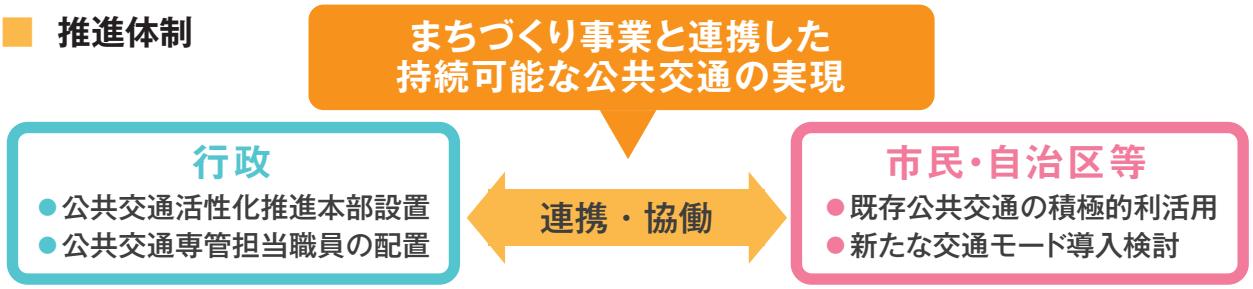

行政：関係各課の担当者で構成された「公共交通活性化推進本部」による公共交通利用者増加に向けた事業の推進と公共交通専管担当職員の配置

市民・自治区等：まちづくり事業等を通じた公共交通の積極的な利活用と新たな交通モード導入に向けた検討の開始

目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	コミュニティバス利便性向上・合理化事業	コミバスの利便性向上に向けて路線やダイヤ等の工夫を図ると同時に収支率の改善が見込めない路線の見直しを進める。	総合政策課	地域振興課 健康増進課 等
2	新たな交通モードによる持続可能な公共交通創出事業	収支率が 20%未満の路線については、有償運送等の導入検討を進める。	総合政策課	地域振興課 等
3	まちづくりと公共交通の一体化事業	高齢者の生きがいづくり事業・健康増進事業や小さな拠点づくり事業と連携し、コミバス利用者増加に向けた取り組みを進める。	総合政策課	健康増進課 福祉対策課 等

目標実現に向けたステップと５カ年のスケジュール

適宜利用者のニーズに応じた路線、ダイヤ等の工夫を図り、高齢者生きがいづくり事業等とタイアップすることによりコミバスの利用者増加を目指します。収支率が改善しない路線は、新たな交通モードへの切り替えに向けた検討を進めます。

	主な取組名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1	コミュニティバス利便性向上・合理化事業	←	→	収支率が改善しない路線の見直し	←	→
2	新たな交通モードによる持続可能な公共交通創出事業	対象地域選定	新交通モード導入体制整備	収支率 20%未満の路線へ新交通モード導入	←	→
3	まちづくりと公共交通の一体化事業	←	→	収支率が改善しない路線の見直し	←	→

大分22
14-74

みんなで守り育てる
公共交通活性化プロジェクト

重点戦略プラン
3

“市民が主体!!”
コミュニティ活性化プロジェクト

対象とする課題

人口減少・少子高齢化が急激に進むことにより、地域のコミュニティ機能は低下し、地域力が弱まっています。こうした地域事情の変化により、リーダーの減少・高齢化や課題に対して、各地域・各団体等が単独で解決することができなくなりつつあります。そこで、次の取り組みを中心として新たなコミュニティ基盤を作り上げていくことが必要です。

- 地域が結束し、現在もしくは将来の地域課題を地域住民みんなで共有し、その問題解決に向けて、一致団結する。
- 単独の地域等による活動だけでは限界があることから、地域間連携や産学官連携を行う。

目　　標

1. 「地域協議会」という市民主役の協議の場の設置と持続可能な体制づくり。
2. 地域で明快な目標意識を持つ「（将来の）地域リーダー的存在」が自然に生み出され、多くの地域住民が積極的に参加したいと思うような魅力的な地域活動の推進とバックアップ。
3. 地域ビジョンの作成と実現により、コミュニティの底上げをし、魅力ある地域にしていく。
4. 地域間連携や産学官連携等を行うことにより、小さな力を大きな力にする。

基本方針

1. 「まちづくりの主人公は市民」の理念の下、行政は専門家として、必要なバックアップをフットワークよくしっかり行う。
2. 地域間連携や産学官連携等の推進をする。
3. 地域の実情、住民の意識に留意した“その地域にあったプロジェクト”推進を行う。

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
地域協議会設立	－（H 26 年度）	5 地区（H 31 年度）	市民主役の協議の場の設置
地域行事参加者	37.30%（H 26 年度）	50.00%（H 31 年度）	地域行事への参加者の増加
連携による事業実施数	－（H 26 年度）	5 件（H 31 年度）	コミュニティ事業連携の実施数
地域ビジョンの作成と実行	－（H 26 年度）	5 地区（H 31 年度）	地域像の作成とそれに向けた活動の実施

推進体制

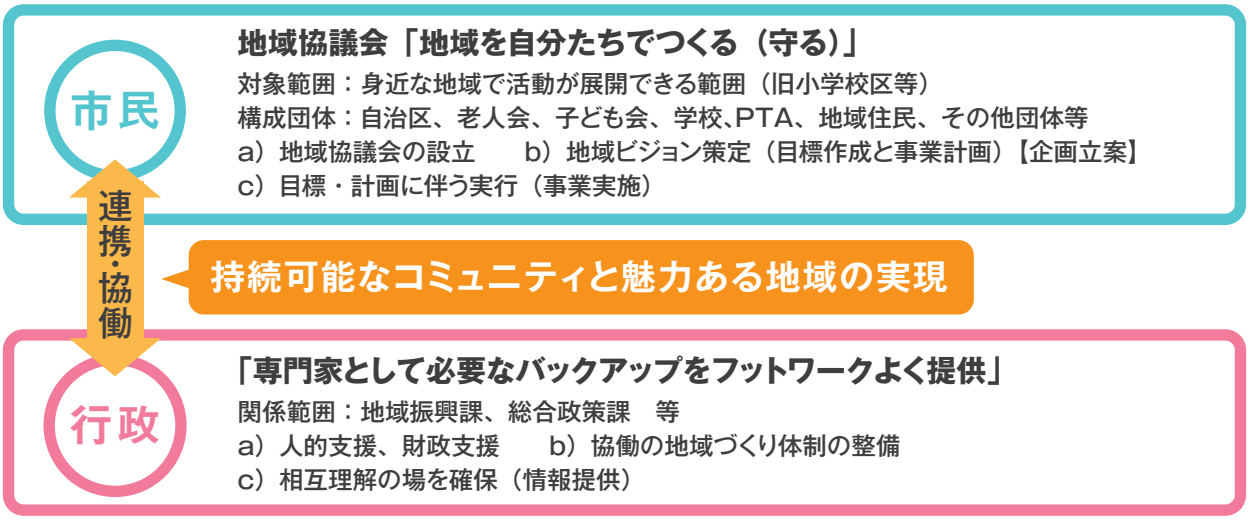

目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	地域コミュニティ形成促進事業	各自治区単独では解決できなくなりつつある課題の解決のため、市民主役の新たなコミュニティ組織として地域協議会の設立を推進する。協議会は『地域の課題を地域で解決していく』組織としての役割を担いながら、事業実施を通じ必要な人材（将来の地域リーダー）を育てていく。	地域振興課	総合政策課等
2	地域ビジョンの作成・実現事業	自分たちが住み慣れ親しんだ地域の将来像について考え、それぞれの地域でこれからの地域づくりについての話し合いや交流を深め、地域の実情に合った取り組みを検討（目標・計画の作成）・実施する。行政は専門家として場合に応じて、支援や助言、バックアップを行う。	地域振興課	総合政策課等
3	いろんな団体とやってみよう！交流・連携事業	地域づくりについての取り組み事例の紹介、他の地域や団体との意見交換や先進地視察等、地域と地域の交流、地域と産官学の連携で、地域に新しい風を吹き込む。また、「地域づくり」について考える機会として、様々な分野で活躍するまちづくりの達人、専門的な知識を持った方等を講師として招き、出張出前講座を開校していく。	地域振興課	総合政策課等

目標実現に向けたステップと５カ年のスケジュール

地域が結束し、みんなで課題を共有し、その課題解決に向けて、一致団結するためには地域協議会の設立が要となるため、十分な時間をかけて設立を行っていきますが、関係機関による相互の理解がスムーズに進めば、スケジュールにとらわれず設立を行います。設立後、地域ビジョンの作成を行い、ビジョンに従い、事業活動を行います。

	主な取組名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1	地域コミュニティ形成促進事業	地域選定	実施	実施	実施	評価・検証
2	地域ビジョンの作成・実現事業	地域選定	地域選定	実施	実施	評価・検証
3	いろんな団体とやってみよう!交流・連携事業	要望収集（準備）	実施	実施	実施	評価・検証

"市民が主体!!"
コミュニティ活性化プロジェクト

協調

重点戦略プラン
4

地域へ飛び出せ！
健康マイレージプロジェクト

対象とする課題

基本構想でうたわれた「いつのまにか健康になっているコミュニティ」の実現のために以下の 2 つを課題とします。

課題 1：「行動」と「継続」を支援する仕組みが不十分

- 生涯を通じ健康な生活を送るためには、健康づくりの主役は自分自身であることを自覚し、自らが主体的に行動、継続することが大切です。しかし、いくら自覚しても、一人ではなかなかできない、そもそも実践できる場が少ない等、「行動し」「継続する」ために解決すべき仕組みが必要です。

課題 2：失われつつある共助

- 由布市では高齢化率が 30%を超える中、ご近所づきあい、婦人会や老人クラブ等の地域の中での支えあいや助け合い、見守り、声かけといった共助の機能が失われつつあります。それに伴い、今までは共助の仕組みの中で支えられてきた地域の健康づくりの場も失われてきています。

目　　標

上記 2 つの課題を解決し、本プロジェクトでは、いきいきと楽しみながら日々の生活を送るなかで、健康づくりを意識していなくても「いつのまにか健康になっているコミュニティ」の実現を目指します。具体的には、健康づくりに取り組む場と市民が増えるよう住民主体の活動が身近な場所・多様な形で展開され、それらを医療機関や行政、ボランティア等が必要に応じて支援する仕組みを構築します。

基本方針

市民・コミュニティが、健康づくりの場を増やしやすく、また誰もが健康づくりに取り組みやすくするために、以下の事業に取り組みます。

1. 健康マイレージの対象を拡大
2. 健康マイレージの応募者数の増加
3. 地域で活躍する人材を支援

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
健康マイレージ 対象事業数	27 事業（H 27 年度） （担当課 :20/ 他課 :7）	50 事業（H 32 年度） 担当課 :20/ 他課 :20/ 一般 :10	健康マイレージポイントを付与する事業数
健康マイレージ 応募者数	316 名（H 26 年度）	1,500 名（H 32 年度）	健康マイレージ 1 万ポイント到達し、応募した方の実人数
健康づくりリーダー 派遣者数	ヘルスメイト（食推）　延 123 ヘルスアップリーダー　延 351 （H 26 年度）	700 名（H 32 年度）	健康づくりリーダーが地域に出向いた実績（延べ人数）

推進体制

市民一人ひとりが、積極的にマイレージ事業に参加し、身近なコミュニティで声をかけあい、ともに健康づくりに取り組みます。また、コミュニティのなかにおいては、ボランティアやリーダーとして、身近な健康づくりを支える役割を担います。

医療機関、福祉施設、健康推進施設等は専門職として、個々に合った健康づくりの情報発信（場の紹介、知識・技術の提供）を市民に、より身近な場所で行うよう努めます。

各種団体と連携して身近な健康づくりのコミュニティ活動を支援します。

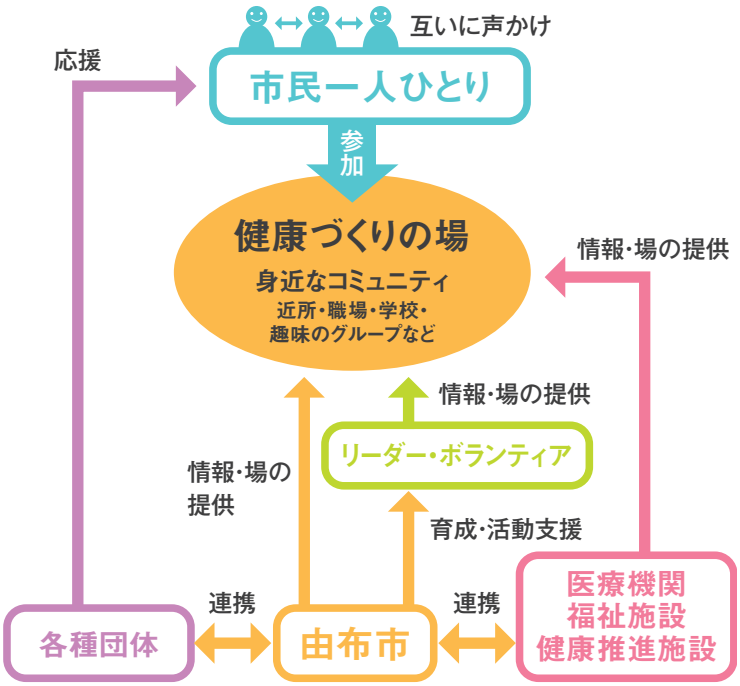

※このプロジェクトにおいて「コミュニティ」とは、自治区や職場、学校、趣味の仲間等、個人が所属している全てのグループとします。

目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	健康マイレージ対象拡大事業、応募者数増加	市民が健康づくりに気軽に取り組むための環境を構築すること、健康づくりに取り組む市民の増加を目的とする。由布市の健康づくりに寄与すると考えられる多様な団体の取り組みに対し、幅広くマイレージ付与を認める。また対象年齢を拡大し、幼少期からの健康づくりの「行動」と「継続」を支援する。取り組む市民の裾野の拡大。	健康増進課	全課
2	地域で活躍支援事業	市民一人ひとりが役割を持ち、シニア世代を含めた幅広い層が地域で多数活躍できるように、健康づくりの場への人材派遣の仕組みをつくる。また各々の自主性を認め、各種健康づくりリーダーや健康づくりに関するボランティアの地域での活動等の共助を支援する。関係団体や市は、すべての市民が自分に合った効果的な健康づくりができるように、個々の体力や疾患の状態に適合した健康づくりや場に関する情報提供を行う。	健康増進課	全課

目標実現に向けたステップと５カ年のスケジュール

	主な取組名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1	健康マイレージ対象拡大事業	準備年	←	—	—	→
2	健康マイレージ応募者数増加	準備年	←	—	—	→
3	地域で活躍支援事業	←	—	—	—	→

健康温泉館
クアージュ ゆふいん
温泉療法

地域へ飛び出せ！
健康マイレージプロジェクト

重点戦略プラン
5

子どもたちを包み込む支えあい・助けあいプロジェクト

対象とする課題

子どもは、私たちに喜びと活力を与えてくれる宝であり、将来の由布市を担う大切な財産です。すべての子どもたちが健やかに育ち、笑顔を絶やさないことは、誰もが願うことであり、そのための環境をつくることは私たちの責務です。

しかし、地域におけるつながりの希薄化や少子化、核家族化の進行等により、子育てに対する保護者の不安感や負担感が増大し、さらに、両親の共働きやライフスタイル の変化により、子どもたちが安全に安心して過ごせる居場所が少なくなってきています。

そのような中、今こそ、子どもの目線に立った子育て環境を見つめ直し、家庭、学校、地域、企業、そして行政が一体となって、お互いに連携し協力し合える地域を形成しなければなりません。子育ての基本を担う保護者自身が地域全体に支えられ、助けられる中で成長していくとともに、子どもたちが心身ともに健やかに力強く成長することができる環境づくりが急務となっています。

目　　標

活力ある由布市をつくるため、若い世代が家庭を築き、次世代を担う子どもたちを安心して生み育てられる条件整備の推進と、すべての子どもたちを包み込む、支えあい、助け合いの市民総子育て社会の構築を目標とします。

基本方針

1. 子育ての第一義的責任を担うのは保護者であり、そのための家庭教育と職場環境におけるワークライフバランスを実現し多様な生き方が選択・実現できる社会の推進を図り、かけがえのない存在としての家族づくりを支援する。
2. 核家族化や両親共働きの増加に伴う、保育サービス充実や放課後の子どもたちの居場所づくりに対するニーズに応える一方、家庭で保育している保護者が孤立しないための環境整備の充実を目指す。
3. 地域の宝である子どもを中心に、地域全体が世代を越えてつながり合い、子どもの成長を支えあう地域づくりを目指す。

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
「家族の日」を推進	―	3回／年	企業、学校、自治区、行政との連携により家族でふれあう時間をつくる
子どもの居場所づくり（児童館、放課後児童クラブ、親子サークル、病児病後児保育施設等）	20施設（H 27 年度）	23施設（H 32 年度）	すべての児童が安心して過ごすことのできる居場所の確保
子育てサポーターの養成	0人	50人（H 32 年度）	子育てを支えるサポーターの養成

用語解説 【ライフスタイル】
生活様式。個人の経済状況、考え方、価値観等を含んだ一人ひとりの生活のあり方。

推進体制

家庭（子ども）を中心とした支えあいの子育て環境を実現!

目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	家族ふれあい推進事業	親子を結びつけ、家族のきずなを深めるきっかけづくりを推進するため、絵本の「読み聞かせ」による親子のふれあいや休日を家族で過ごすことのできる「家族の週間」を奨励する等の家族愛を深める事業を推進する。	子育て支援課	健康増進課 社会教育課 総務課等
2	子どもの居場所づくり事業	既存公共施設の利活用等の中で、安全で安心して過ごせる子どもの居場所づくり（児童館、放課後児童クラブ、親子サークル、児童公園、病児病後児施設等）の充実・拡充を推進する。	子育て支援課	地域振興課 社会教育課 教育総務課 学校教育課 都市・景観推進課等
3	市民総子育てサポート事業	世代を超えて地域に眠っている人材を活用するため、「子育てサポーター」を養成する講座等を開設し、市民総子育てサポーターの地域社会の構築を推進するとともに、様々な人材のネットワーク化や組織化を視野に入れた中間支援組織づくり設立に向けた調査研究を進める。	子育て支援課	健康増進課 福祉対策課 社会教育課 総合政策課 地域振興課等

目標実現に向けたステップと５カ年のスケジュール

家族ふれあい推進事業

既に事業実施しているブックスタート事業（乳児家庭全戸訪問事業）を継続する中で、絵本を通じた親子のふれあいをより一層奨励し、特に乳幼児期からの父親の育児参加を促します。企業、地域の協力・連携のもと「家族の週間」を奨励し、休日を家族でゆっくりと過ごすことのできる時間を徐々に増やしていきます。

子どもの居場所づくり事業

既存施設、特に本庁舎移行後の挟間、湯布院庁舎を中心に、異世代交流施設を視野に含めた子どもと高齢者が互いに支えあえる安全で安心した居場所づくりを進めます。子育て世帯へのアンケート調査でもニーズの高かった公園整備について、既存設備と管理状況を確認する中で、使用者である地域住民の維持管理における責任等を含めた充実・拡充を検討します。

市民総子育てサポート事業

両親共働きや社会環境の変化により、子育てに多くの時間を割くことのできない保護者を支えるため、シニア世代や子育てがひと段落した女性等の新たな雇用創出を踏まえ、一人ひとりができる範囲での子育てサポーターとして活躍できるよう養成し、ゆくゆくは市民総子育てサポーターとなれる地域社会を進めます。子育てサポーターや既に様々な活動の中で子育て支援に携わっている人材のネットワーク化や組織化を視野に入れて、中間支援組織づくりを検討します。

	主な取組名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1	家族のふれあい推進事業	実施				評価・検証及び表彰等
2	子どもの居場所づくり事業	実施				
3	市民総子育てサポート事業	検討・実施				

子どもたちを包み込む支えあい・助けあいプロジェクト

まもる

重点戦略プラン
6

『由布の学び』創造プロジェクト

対象とする課題

由布市では、人口減少や少子高齢化が進行し、多様で複雑な地域課題が顕在化してきています。グローバル化、高度情報化、価値観の多様化が進む現代の社会においては、子どもたちに求められる能力や知識もますます高度化しています。そのような状況の中で、一人ひとりが個性を発揮し活躍できる力を身に付けるためには、多様な地域主体とともに学び、子どもたちを育んでいく教育環境の構築が肝要です。

一方、由布市においては、豊かな自然環境やゆとりある時間、先進的なまちづくりによる地域文化の蓄積、豊かな人材ネットワーク等、豊かな学びを享受でき得る希有な環境に恵まれています。そこで、本プロジェクトでは、由布市を舞台として、地域資源や自然豊かな地域の暮らしを活用した「由布の学び」の創造に取り組みます。

目　　標

地域の協育力を活用した「由布の学び」を創造し、未来を担う人材の育成と、輝く地域づくりを目指します。

基本方針

「地域の力を活用した学びの創造」

❶ 地域と協働した学校づくりの推進

学校が抱える課題や問題に対して、地域の力や専門性をもつスタッフと協働し、学校の教育力及び組織力の向上を目指し、学校・家庭・地域が協働した取り組みを推進する。

a）コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入により学校・家庭・地域の連携を推進する。

b）連携型中高一貫教育の取り組みを推進し、観光コース等の地域の特色を活かしたキャリア教育の実践により、将来の自己実現を目指す人材を育成する。

c）チーム学校を推進し、専門相談員による特別支援教育・不登校対策の充実等教育支援体制の確立や、地域との協働による学習支援や情報教育の推進等の取り組みにより総合的な学力の向上を目指す。

❷ 郷土学習の推進

子どもたちが、由布市の自然、歴史、地域文化、まちづくりの歴史等について学ぶ「子ども由布の学び検定」等の実施により、自分たちのまちに愛着を持ち、故郷を誇りに思う心情の育成を目指す。また「歴史文化基本構想」を策定し、地域の歴史文化資源を活かした地域学習を推進することにより、地域貢献できる人材の育成を目指す。

❸ 地域・家庭の教育力の向上

学校・家庭・地域の相互連携による協育を推進します。特に、中学校区ごとの協育ネットワークを活用し、子どもたちの体験活動や家庭教育への支援を行い、地域と家庭における教育力の向上を目指す。また、生涯学習支援を通じて、成人や高齢者への学習機会を提供し、市民自らが生涯にわたり学び続けることができる環境を構築する。

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
コミュニティ・スクール設置校数	4 校（H27 年度）	14 校（H31 年度）	全小中学校にコミュニティ・スクールを導入
「子ども由布の学び検定」の実施	0 人	30 人（H32 年度）	検定の実施及び参加人数の増加
読み聞かせを実施している家庭の割合	81.4%（H26 年度）	90%（H32 年度）	就学時調査に調査を実施
家庭教育支援講座受講数	85 人（H26 年度）	135 人（H32 年度）	講座への参加者数
地域人材派遣数	564 人（H26 年度）	600 人（H32 年度）	学校支援等で地域の人材の派遣数

推進体制

教育委員会・学校等：関係各機関による事業推進体制を確立し実践を行う。
家庭・地域等：家庭における教育力の向上及び地域人材等の支援による連携協働を行う。

目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	地域と協働した学校づくり推進事業	学校・家庭・地域が連携した取り組みを推進し、コミュニティ・スクールや、チーム学校の推進により、教育課題の解決を目指す。 また、地域人材の活用等により、地域全体で教育する体制づくりを推進する。	小中学校 社会教育課	学校教育課 等
2	郷土学習の推進事業	子どもたちが、地域の事を学び愛着を持つための地域教育の取り組みとして「子ども由布の学び検定」を実施し、未来を担う人材の育成を目指す。また、「歴史文化基本構想」を策定し、地域の歴史文化資源を活かした地域学習を推進するための取り組みを行う。	小中学校 社会教育課	学校教育課 等
3	地域・家庭の協育力向上事業	学校・家庭・地域がネットワークを形成し、相互連携をしながら子どもたちの育ちを支援するために、地域「協育力」向上推進事業や、「子ども読書活動推進事業」を推進し、地域による協育を目指す。また、生涯学習支援を通じて、市民自らが生涯にわたり学び続けることができる環境を構築する。	社会教育課	学校教育課 等

目標実現に向けたステップと５カ年のスケジュール

	主な取組名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1	地域と協働した学校づくり推進事業					
	コミュニティ・スクール導入推進事業	実施	←	→		
	連携型中高一貫教育推進事業	実施	←	→	進捗状況等の確認・調査	実施 →
2	郷土学習の推進事業					
	「子ども由布の学び検定」推進事業	調査・研究	←	→	実施 →	
	歴史文化基本構想策定	計画策定	←	→	運用 →	
3	地域・家庭の教育力の向上事業					
	子ども読書活動推進事業	実施	←	→	進捗状況等の確認・調査	実施 →
	地域「協育力」向上推進事業	実施	←	→	→	→

『由布の学び』創造プロジェクト

Lounge

重点戦略プラン
7

食からはじめる健康づくり。食と農の再発見プロジェクト

対象とする課題

由布市の主要産業の一つである農業は、市民の日々の食材を提供し、健康維持の役割を担うだけでなく、緑豊かな自然景観を生み出す重要な産業であり、由布市の豊かな暮らしを支える基盤となっています。その一方で、次のような課題にも直面しています。

❶ 由布市産の食材を市民のみならず、市外からの訪問客が食べられる場所や購入する場所（店舗）、機会が乏しい。

❷ 農業生産を通して生み出される里山景観や食生活の豊かさ、健康の維持等、市民生活に密接にかかわっている多面的な機能について、市民の共感を得て次世代に伝えていく取り組みが十分ではない。

目　　標

「由布の食」に光をあてることで、その食を支える農業と結びつけた取り組みを行い、市民が由布市の食材を味わう喜びを感じ、健康づくりに役立て、地元産品に愛着を持てるようにしていきます。

基本方針

❶ 食材の作り手（生産者）と使い手（消費者）とが交流する機会をつくり、由布市の食材が有する豊かさへの理解を深める情報発信や食育活動を展開する。

a）四季の移り変わりの中で営まれる農のある暮らしや生産現場を体験できる機会を創出する。

b）地元の家庭や料理人の知恵を活かした食材の活用方法等を通して、由布市産食材を活用しながら、郷土料理等の食文化の価値を見直し、食と健康のつながりについても啓発する活動を行う。

❷ 由布市産の食材を市民や市外からの訪問客が食べられる場所や購入する場所（店舗）、機会を創出する。

a）学校や福祉施設等で提供される食事に由布市産食材を導入できる体制を整える。

b）市民や市外からの訪問客が由布市産食材を購入できる機会を創出するための、流通のあり方を検討する。

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
行事参加者数	－	延べ 1,000 人（H32 年度）	食育や料理教室等イベントの参加者数
市内産農産物使用率	20.7%（H26 年度）	30%（H32 年度）	学校給食等における供給指標指標はセンターでの使用率（金額ベース）
市内産食材への愛着度	－	50%（有効回答率中）（H32 年度）	プロジェクト前後の生産者・消費者アンケートによる調査

推進体制

生産者（農家等）と消費者（市民・市外からの訪問者）の間をつなぐ食農推進チームを、小売業や旅館・飲食業、教育機関等の関係主体の連携により立ち上げ、由布市産の食材への理解を深める食農教育等の事業を推進する体制を構築します。

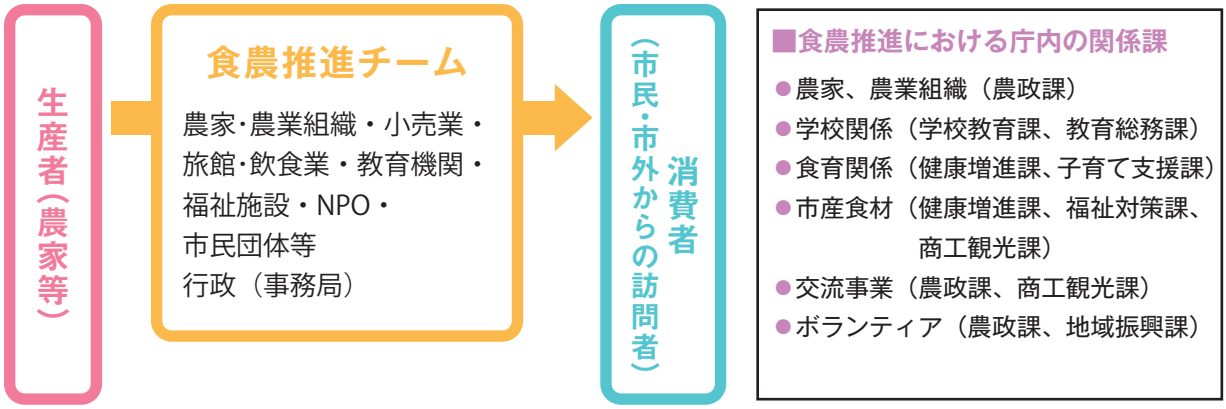

目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	由布市産食材 ＰＲ事業	・由布市産食材に関する情報（生産者マップ、旬カレンダー等）の整理と発信 ・由布市産食材を食べられる場所や購入できる場所（店舗）の整備と拡大	農政課 地域振興課 商工観光課 健康増進課 福祉対策課	
2	学校給食 地産地消 拡大事業	・食材生産組織が安定的に学校給食に納入できる体制（特定した品目への助成等）の構築 ・生産者に対する情報提供（給食食材の要件、助成内容等） ・学校給食センター（栄養士）との情報交換、連絡調整	農政課 給食センター	
3	食農教育 推進事業	・関連団体を含めたチーム体制の構築 ・生産者と学校関係者（児童・生徒、保護者、教員、栄養士等）との交流事業 ・由布市産食材を活用した食育活動・健康増進活動の展開 ・生産者と消費者との交流事業（農業体験等） ・農道・水路等の維持管理作業への市民ボランティアの参画	農政課 給食センター 学校教育課 教育総務課 健康増進課 子育て支援課 商工観光課 地域振興課	

目標実現に向けたステップと５カ年のスケジュール

市産食材ＰＲ事業と食農教育推進事業は庁内体制を整備等準備した後、連携をとりながら推進します。

	主な取組名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1	由布市産食材ＰＲ事業	調査・予算組	←	―	―	→
2	学校給食地産地消拡大事業	←	―	―	―	→
3	食農教育推進事業	準備年	協議・予算組	←	―	→

食からはじめる健康づくり。
食と農の再発見プロジェクト

重点戦略プラン
8

次世代につなげよう、持続可能な仕事づくりプロジェクト

対象とする課題

由布市の農業や商業・観光業は、豊かな地域資源の価値を高め、経済の循環を創り出す上で、必要不可欠な産業ですが、現状として労働力の高齢化が進行する等担い手確保が大きな課題となっています。これまで営まれてきた様々な地場産業 において、後継者を確保できないままに経営を諦める状況が生じ、市内で働く機会を減らす事態に陥っています。これは、大型店の進出に直面している商業や輸入農産物との競合下に置かれている農業等地場産業 を取り巻く環境が厳しくなっていることにも起因しています。仮に、後継者がいる場合においても、同業種の担い手が少ない中で情報交換の機会が乏しくなっています。

また、現状の由布市でも「農ある暮らし」等を志向する移住希望者が多い一方で、移住に関する総合的な情報提供や移住後の生計を支える魅力ある仕事おこしの支援体制が整っていない状況です。

このような中で、認定農業者 や新規就農者をはじめ経営意欲が高い農業者や地域密着型での商業・サービス業を目指す経営者は、魅力ある経営方針を活用し、経営能力の強化・所得向上を目指しています。時代の変化に対応できる戦略をもった起業を促し、また経営者を確保・育成をしていくことが、魅力ある就労環境を次世代につなげるための大きな課題となっています。

目　　標

農業や商業・観光業等様々な仕事を生み出している由布市において、若者から高齢者までが世代を超えて生き生きと働き続けられる、魅力的で持続可能な就労環境を創り出します。

基本方針

❶ 由布市の産業全体で若者の人材育成・継業支援体制の確立
- a）既存産業の継続を支援するため、後継者不足に対応した雇用創出・商店の活性化の仕組みの構築
- b）異業種交流会等を開催することにより業種の枠を超えた情報交換や価値創造の機会を創出

❷ 持続可能な「農ある暮らし」等の就労環境を創り出す支援体制の構築
- a）移住者の生計を支えられるコミュニティビジネス 等の「小さな経済」の創出支援
- b）６次産業化をはじめとする農産物に付加価値をつける取り組みの支援

❸ 地域全体で移住・就農希望者を受け入れやすい体制の構築
- a）移住・就労希望者及び地区のニーズを把握し、両者のマッチングの仕組みづくりの検討
- b）移住・就労に向けた相談窓口の整備
- c）先進農家や集落営農組織を活用した地域全体での就農者の受け入れ体制の構築と活性化

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
異業種交流会の開催数	0 回／年	5 回／年	交流会開催回数
就労・就農相談件数	3 件／年	30 件／年	相談件数
由布市内新規就労者数	5 人／年	25 人／年	新規就労・就農者数
研修先となる先進農家数	3 軒（H27 年度）	20 軒（H32 年度）	技術や経営の指導が可能な先進農家数

用語解説 【地場産業】
一定の範囲の地域において、ある特定の業種の地元資本の中小企業群からなる企業群が集中的に立地している産業のこと。

推進体制

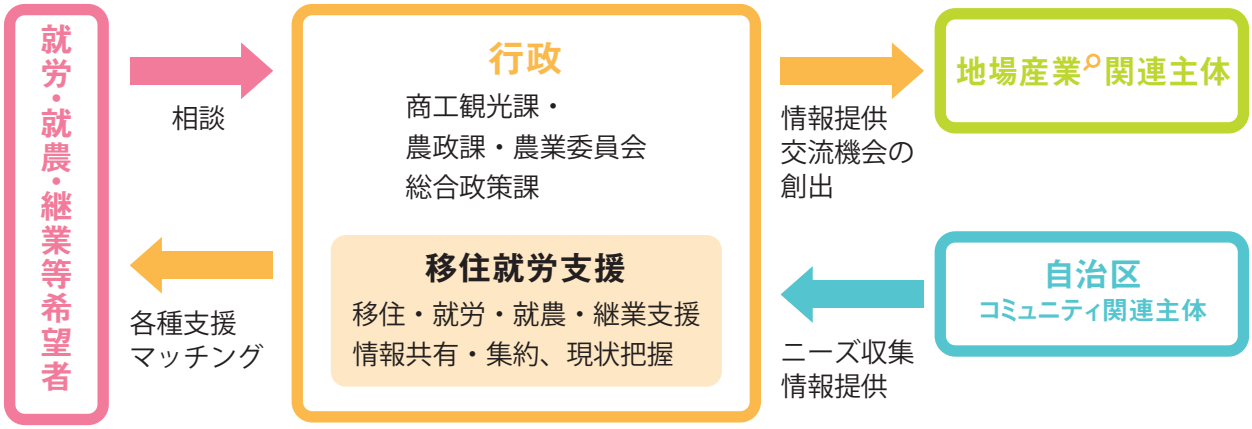

目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	移住就労者受入促進事業	・既存の新規就農・就労者等の状況やニーズ調査 ・由布市へ移住し就労を希望する者に対する一本化した相談ができるよう、空き家バンクや農地バンク、就労や就農、関連する研修等の斡旋が行える一本化した情報収集の場とその情報をもとに由布市への移住を支援する・地域での新規就農を受け入れる体制づくりの支援（集落営農の育成・活用）	総合政策課 商工観光課 農政課 農業委員会	
2	「農ある暮らし」仕事づくり事業	・「農ある暮らし」に資する仕事づくり（コミュニティビジネスや手間仕事を請け負う組織の立ち上げ等）を支援し、地域内に「小さな経済」を生み出す。	農政課 商工観光課	総合政策課 農業委員会
3	由布市継業支援事業	・後継者不在の経営者資源を把握し、由布市での就業を考える次世代とのマッチングの仕組みを構築する。 ・次世代の異業種交流の場の提供や活動を支援する助成	商工観光課 農政課 農業委員会	総合政策課

目標実現に向けたステップと５カ年のスケジュール

	主な取組名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1	移住就労者受入促進事業	現状調査	関連機関調整	事業開始		
2	「農ある暮らし」仕事づくり事業	情報収集	調査検討		組織 立ち上げ準備	
3	由布市継業支援事業	現状調査		仕組構築	事業開始	

用語解説 【認定農業者】
農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。
【コミュニティビジネス】
地域が抱える課題を地域資源を活かしながら、市民等が主体となってビジネス的な手法によって解決しようとする事業のこと。

次世代につなげよう、持続可能な仕事づくりプロジェクト

重点戦略プラン
9

滞在型・循環型保養温泉地実現プロジェクト

対象とする課題

由布市の観光は、全国的な知名度を有する温泉地を抱え、観光地としての認知度は高く、国の内外を問わず多くの観光客が訪れており、市の産業の中心的な存在の一つでもあり、市の持つ強みともなっています。そういった中、競争力の高い魅力ある観光まちづくりを持続可能とするために以下のようなことが課題となっています。

❶観光基盤の整備　❷情報発信　❸人材育成

目　　標

由布院温泉を核として由布市全体を魅力溢れるものにし、競争力の高い魅力ある「滞在型・循環型保養温泉地」を目指し、持続可能なまちづくりに貢献します。

基本方針

❶観光基盤の整備
- a）受入れ環境整備
- b）情報発信拠点の整備

❷情報発信
- a）正確な観光基礎数値に基づく科学的なデータ分析を行い戦略的な情報発信の確立を目指す。
- b）観光戦略と観光施策の情報共有と一元化した情報発信組織の確立を目指す。
- c）観光客動線と商店街活性化とを結びつけた情報発信の検討

❸人材育成
- a）訪日外国人、国内旅行者対応等の人材育成方針の策定及び研修
- b）市民との協働による、人づくり・組織づくりの検討、育成

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
平均滞在日数	1.10 日（H26 年度）	1.13 日以上（H32 年度）	宿泊者の由布市滞在日数
年間宿泊客数	75.0 万人（H26 年度）	77.1 万人（H32 年度）	年間宿泊客数延べ人数

推進体制

［1］官民の役割分担の明確化

共通の目的、目標のもと、それぞれの役割を果たし、地域全体に資する取り組みを行います。観光行政は、企画・統計、施設整備・安全管理、広域の対応等を、民間組織は、情報発信や観光案内、販売促進活動等を行います。

［2］各地域における観光協会と旅館組合の役割分担の明確化

役割分担を明確に行い、各組織がそれぞれの目的に沿って取り組むことが望ましいと考えられます。具体的には、観光協会は、地域の観光まちづくりを推進し、旅館組合は、業界団体として地位向上、発展に向けた取り組みを推進することがその役割として期待されます。

（推進体制図）

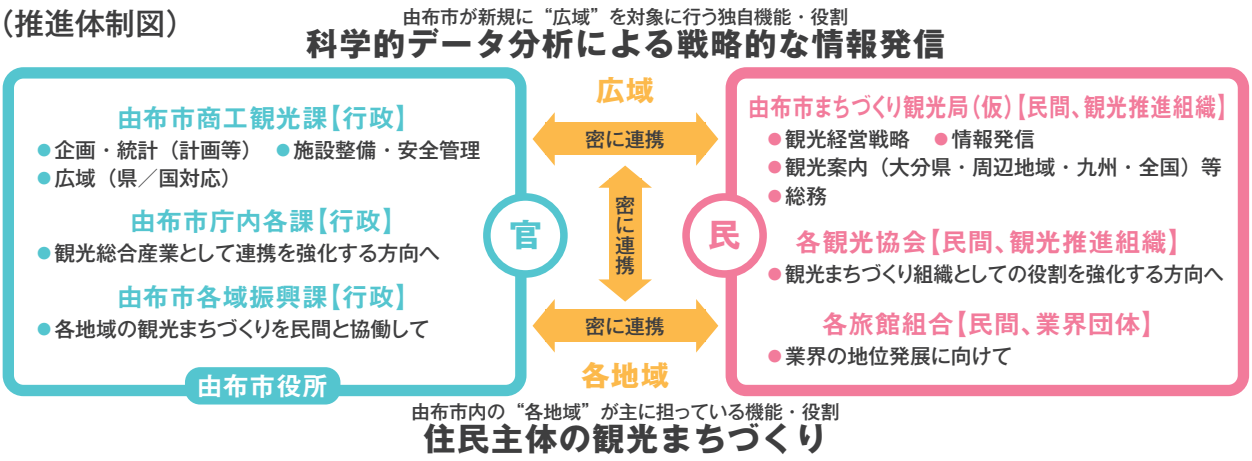

目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	観光受入環境基盤整備の取り組み	国内外の観光客へピクトグラム（絵文字）等を活用した案内標識、Wi-Fi環境の整備、「滞在型・循環型保養温泉地」としての拠点施設の充実を図る。	商工観光課	関係課
2	観光情報発信の組織体制確立及び一元化の取り組み	正確な観光動態数値等に基づく、科学的データ分析による戦略的な情報発信すべき内容の検討と、実施する組織体制づくりを行う。観光客動線と商店街活性化とを結びつけた情報発信の検討。	商工観光課	関係課
3	観光人材育成の取り組み	訪日外国人、国内旅行者対応等の人材育成方針の策定及び研修を実施し、より深い細やかなおもてなしの実行へつなげる。	商工観光課	関係課

目標実現に向けたステップと５カ年のスケジュール

・観光行政を推進するにあたって、観光客を受け入れる観光基盤整備は、必要不可欠なものです。特に著しい伸びを示す外国人観光客に対する対応の基盤整備は急務であり、優先順位の上位に取り組むべきものとして、まずは必要な基盤整備に取り組んでいきます。
・新たに立ち上げる観光推進組織の中で、観光に関する基礎数値を正確に収集し、そのデータを科学的に分析した上でのマネジメントと情報発信こそが競争力の高い持続可能な観光地をつくることから、戦略的に観光と地域経済との循環を結びつける情報発信の取り組みを実施します。
・質の高い観光地を目指し維持していくには、それに関わる人がいかに高い意識を持っているか否か、量的にも人材が確保できているか等を含め、質と量の両面を満たす必要があります。その両面確保と、市民の関心や共通理解を得る取り組みを実施します。

	主な取組名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1	観光受入環境基盤整備	実施				
2	観光情報発信の組織体制確立及び情報発信一元化事業	調査研究	実施	検証		
3	観光人材育成の取り組み	人材育成方針決定				

滞在型・循環型保養温泉地実現プロジェクト

重点戦略プラン
10

民官学の協働による豊かな水環境創出プロジェクト

対象とする課題

基本構想で設定された「豊かな自然環境の実現」の実施に向けた重点プロジェクトとして位置づけられる本プロジェクトでは、以下の点を対象課題として設定します。

❶ 由布市の水環境に関わる課題を解決していくためには、その課題がどのように起きているのかについての客観的な調査研究が必要である。

❷ 水環境に対する市民の理解、関心をさらに高めることが、由布市の水環境を豊かにしていくために重要である。特に、子どもだけでなく大人を対象とした環境学習の機会が必要である。

❸ 具体的な水環境創出の実践活動が必要である。特に、初動期においてはそうした活動を支える民官学による体制づくり、仕組みづくりが必要である。

目　　標

より多くの市民が、由布市の水環境に対してより正確な情報と知識、関心を持ち、現場での実践活動に参加することで、由布市の水環境の保全と再生が進み、その恩恵を市民が享受できます。

基本方針

❶ 由布市の水環境に関する課題がどのように起きているのかについての客観的な調査研究を行う。

a）民官学の協働により水源涵養、水質汚染、生態系等に関する調査研究を行い、由布市の水環境に関する課題がどのように起きているのかについての客観的な分析を進め、市民における成果の共有を図る。

b）由布市の水環境に関する課題解決の方向性や手法を民官学の協働で検討する際の参考とするため、水環境創出に関わる先進的な事例や制度等に関する調査研究を行う。

❷ 水環境に対する市民の理解・関心を高めるための学習の機会をつくる。

a）水環境に関する環境学習や環境保全活動等に関するイベント、先進的な事例や制度等の幅広いテーマを持った勉強会を開催しながら、環境教育プログラムとしての構築を目指す。

b）学習や活動の機会を市民に提供する中で、企画運営側として活動する市民を募り、地域へ根付いた活動の醸成を図る。

c）市民活動に必要な機器等の貸し出しシステムを整備する等、市民活動を支援する仕組みづくりを進める。

❸ モデル地区において水環境創出の実践活動を行う。

a）水環境創出のモデル事業に民官学の協働で取り組みながら、水環境創出に向けた協働体制（プロジェクトチーム）づくり、仕組みづくりを進める。

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
調査研究件数	1 件（H26 年度）	5 件（H32 年度）	河川水質の他、各種調査を行う
環境学習会等開催数	10 回（H26 年度）	30 回（H32 年度）	環境学習、イベント、環境活動
モデル事業数	—	3 事業（H32 年度）	各地域 1 箇所を目標
上記 3 つの取り組みへ担い手として参加した市民の数	20 人（H26 年度）	100 人（H 32 年度）	延べ人数で測る

推進体制

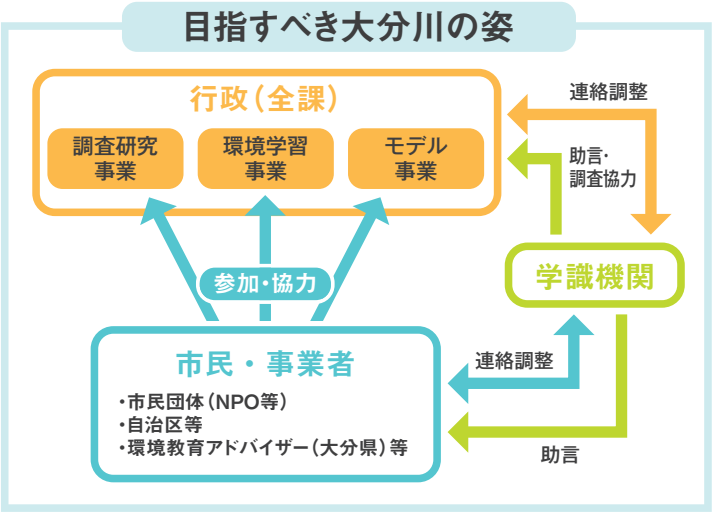

本プロジェクトは市民、事業者、行政、専門家による民官学の協働体制（プロジェクトチーム）で進めることが重要です。なお、プロジェクトチームの設置に関しては、水環境に関して解決すべき課題や既存の市民活動等の状況に応じて、対象地域は適切な範囲を設定し、その地域に応じた適切な体制で取り組むよう常に配慮することが重要です。なお、各主体の役割は以下のように想定していますが、プロジェクトの状況に応じて適宜調整するよう留意が必要です。

市民・事業者：調査研究、環境学習、モデル事業等取り組みへの参加、協力等
行政：調査研究、環境学習、モデル事業等の実施、各推進主体間の調整等
専門家:調査研究、環境学習、モデル事業等の実施において科学的知見の提供、活動や事業のプロセスコーディネート等

目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	調査研究事業	①水源涵養等の観点から流域の水循環に関する調査研究を行う。 ②水環境に関する水質及び生態系の調査研究を行う。 ③水環境創出に関わる先進的な事例や制度等に関する調査研究を行う。	環境課 建設課 水道課 農政課 教育委員会	
2	環境学習事業	①市民を対象とした環境学習を実施する。 ②環境保全活動等の取り組みを実施する。 （例）環境学習会、河川清掃、リバーウォーク	環境課 建設課 水道課 農政課 教育委員会	
3	モデル事業	豊かな水環境を再生・創出するためのモデル事業を実施する。 （例）自然再生事業（ホタルの住む川づくり、身近な水辺環境改善）	環境課 建設課 水道課 農政課 教育委員会	

目標実現に向けたステップと５カ年のスケジュール

・調査研究事業は、他の事業の基礎となるものであり、継続的な調査研究成果を積み重ねていくことが重要であることから、平成28年度より5カ年に渡って実施します。
・環境学習事業は、これまでの調査研究事業の成果、今後実施する調査研究事業の成果をもとに継続的により多くの市民を対象として実施していくことが重要であることから、平成28年度より5カ年に渡って実施します。
・モデル事業は、上記の調査研究事業の成果や環境学習事業による機運の高まりを受けて、関係機関との調整の上で実施していくこととします。

	主な取組名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1	調査研究事業	←	—	—	—	→
2	環境学習事業	←	—	—	—	→
3	モデル事業			←	—	→

民官学の協働による豊かな水環境創出プロジェクト

重点戦略プラン
11

由布ならではの移住・定住プロジェクト

対象とする課題

由布市は、豊かな自然環境や充実した子育てサービス、そして大分都市圏という立地にありますが、近年は少子高齢化が進み、空き家の増加、自治区の存続も懸念されています。また単に移り住むだけの移住では、地域とのつながりが形成されにくいため、自治会や地域文化の維持が困難な状況になることが懸念されています。

❶ 移住者数や移住者のニーズ、移住後の課題の抽出、地区の現状と要望等の把握ができていない。
❷ 住居、特に就農希望、子育て等の移住者ニーズに対応できるワンストップサービス の仕組みがない。
❸ 大分都市圏としての由布市の強みや、豊かな自然環境を積極的にＰＲできていない。

目　　標

由布市の強みを十分に活かした定住促進の取り組みを進め、自治区と行政の連携により、スムーズに移住希望者が地域に住み受け入れられる環境づくりを行い、両者にとっての幸せな移住・定住を目指します。

基本方針

❶ 現状の移住者・定住者のデータの収集、ニーズの把握、蓄積、公表を行う。
　a）市民の方が、住み続けようと思える仕組みの検討・実施
　b）移住・定住希望者、既に移住してきた方のニーズの把握
　c）既存の自治区の移住者等へのニーズの把握
　d）市民協働による定住促進の仕組みの構築
❷ 移住・定住希望者の希望地域、住居、仕事、子育て環境等の情報やサービスをワンストップで提供できる体制整備
　a）空き家バンクの充実
　b）滞在型保養温泉地の取り組みと連動し、移住を促進する体制及び人材を構築する。
❸　戦略的な広報活動の実施
　a）由布市内それぞれの地域性と、そこで実現できるライフスタイル を求めるターゲットの明確化
　b）大分都市圏としての立地、そして美しい自然環境や四季の恵みと調和したライフスタイル 等、由布市の強みを具体的に表現した広報活動
　c）ツーリズムとも連動した移住定住促進の実施

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
人口動態における社会動態の推移数	－115人（H 26 年度）	－50人（H 32 年度）	転入者と転出者による社会動態の増減の差
空き家情報利用者数	約100件（H 26 年度）	200件（H 32 年度）	空き家バンクの利用登録者数
移住コンシェルジュ人数	1人（H 27 年度）	2人（H 32 年度）	移住希望者と受け入れ側との橋渡しする人の数

推進体制

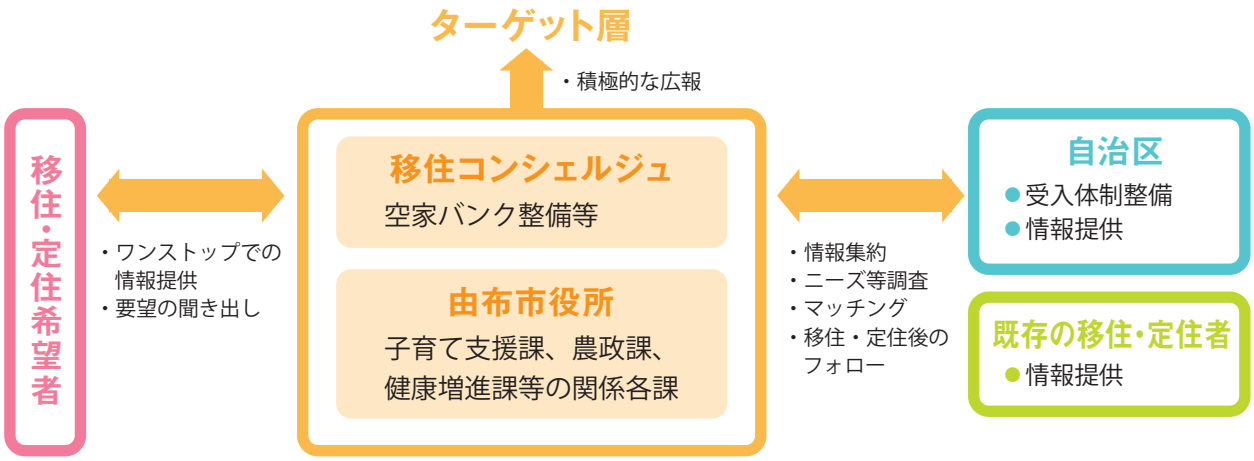

移住コンシェルジュが中心となり、由布市への移住定住希望者への対応、ターゲット層への積極的広報を行います。また、市役所の各課と密な連携により、希望者の要望やニーズに素早く対応できる内部の仕組みをつくります。また自治区とのミスマッチングを防ぐためにも、受け入れ希望地区等と連携を取りながら、スムーズな移住定住を促します。また、既存の移住定住者へのフォローや情報交換を行うことで、よりよい移住施策の向上を目指します。

目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	定住及び移住推進事業	・現市民の定住化を図る仕組みづくり ・住環境の強みと受け入れ側の状況等を明確にしたＰＲの展開等	総合政策課 地域振興課	健康増進課 建設課 子育て支援課
2	空き家利用による移住・定住化事業	空き家バンクのさらなる利活用を目指す。 空き家登録の募集、住居に関する移住希望者のニーズ把握、情報発信、空き家を活用した体験型宿泊の基盤構築等	総合政策課	地域振興課
3	移住者受け入れ整備事業	移住希望者と受け入れる地域のマッチング作業 受け入れる地域の環境整備	総合政策課	地域振興課

目標実現に向けたステップと５カ年のスケジュール

	主な取組名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1	定住・移住推進事業	整備・実施				
2	空き家利用による移住・定住化事業			整備・実施		
3	移住者受け入れ整備事業	整備・検討			実施	

用語解説 【ワンストップサービス】
一度の手続きで、必要とする関連作業を全て完了させられるよう設計されたサービスのこと。

由布ならではの移住・定住プロジェクト

重点戦略プラン
12

地域プロモーション推進プロジェクト

対象とする課題

由布市は、豊かな温泉や湧水、自然がつくり出す四季折々の風景、神楽等の伝統文化、農業や畜産業に支えられた食等の地域資源が豊富です。しかし、その豊富な魅力を市民で共有し、日本全体及び世界の諸外国に対して積極的に表現、発信する機会をつくり出せていません。こうした地域プロモーション については、地域外との連携が有効であるため、そうしたＰＲネットワークの構築も課題となっています。

目　　標

市民、行政、企業、団体等が一体となって、市外の人々や企業、団体、大学の協力を得ながら、地域の魅力を自信と誇りを持ってプロモーションできるようになります。プロモーションすることで市民や企業の地域に対する愛着や誇りがより深まります。

基本方針

1. 市民、行政、企業、団体等が一体となって、地域の魅力をプロモーションできるようになるために、市民及び行政職員が由布市の魅力を再認識、共有する機会を創出する。
2. 地域プロモーション を推進するための市民、行政、企業、団体、大学等の連携体制を、市内外含めて構築する。市外については、特に由布市出身者や由布市に観光で来られた方々等、由布市に縁のある方を第一対象とする。
3. 由布市の魅力を国内各地、世界各地に発信する戦略的なプロモーションを試行する。なお、市全体、地域単位、テーマごと等、情報発信のエリア設定は、発信対象のターゲットや推進メンバー等の状況に応じてその都度適切に設定する。

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
地域の魅力を再発見・共有するイベントの開催	―	５回／年	３地域各１回及び市全体２回の開催
国内向けの戦略的プロモーションの試行回数	―	延べ２回／年	ターゲットを適切に設定し、戦略的に実施する
国外向けの戦略的プロモーションの試行回数	―	延べ２回／年	ターゲットを適切に設定し、戦略的に実施する

用語解説 【地域プロモーション】
地域の活力を維持・増進し持続的な発展を可能とするため、地域イメージ（人やコミュニティも含めた地域資源の持つ魅力）を高め、地域外にアピールすること。

推進体制

由布市にプロモーション推進体制を構築し、市民や企業、大学等の市内外の協力者と連携しながら、プロモーション活動を行います。

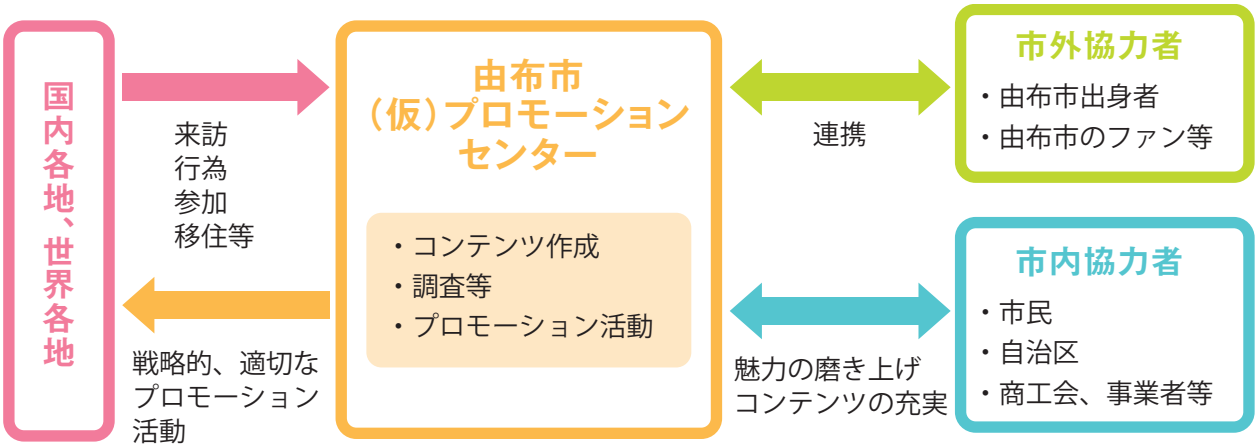

目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	地域の魅力の再発見・共有	地域単位やテーマごとで、由布市の魅力を知り、共有する機会を設ける。	総合政策課	地域振興課
2	戦略的プロモーションの基盤整備	由布市の魅力を効果的に市内外へプロモーションしていくための由布市内外を含めた仕組み、体制を構築する。	総合政策課	全課
3	戦略的プロモーションの試行	市民、行政、企業、団体、大学等の連携により、国内外に向けた戦略的なプロモーション活動を試行する。	総合政策課	全課

目標実現に向けたステップと５カ年のスケジュール

由布市内における地域の魅力の再発見・共有の取り組みを継続的に進めながら、戦略プロモーションの基盤整備を進め、さらに戦略的プロモーションの試行をします。

	主な取組名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1	地域の魅力の再発見・共有	←	—	—	—	→
2	戦略的プロモーションの基盤整備	←	→			
3	戦略的プロモーションの試行			←	—	→

大分県 由布市
大分県 由布市

地域プロモーション
推進プロジェクト

重点戦略プラン
13

ゆふツーリズム推進プロジェクト

対象とする課題

由布市は、由布岳や温泉等の自然環境や神楽等の歴史文化等様々な地域資源があります。由布市の魅力は、これらの資源を直接体験することでより深く感じられるものですが、現状は訪問者にそのような体験を十分に提供できていません。由布市の地域資源を十分に活用した魅力あふれるツーリズムを展開していくため、以下の課題に取り組みます。

❶ 観光基本計画においてツーリズムの素材は概ね洗い出しているが、健康づくり、食等といった由布市の魅力を直接体験できるメニューの開発、パッケージ化ができておらず、ツーリズムメニューの企画、実施、広報、評価を行う組織体制の構築ができていない。

❷ 農家民泊体験やクアオルト研究会等の個別的な取り組みがあるが、それらの連携ができておらず、またそれらの事業における受け入れ地域、参加者のデータや感想等の共有ができていない。また来訪者のニーズ把握ができていない。

❸ ツーリズムを受け入れる市民や事業者等との連携体制が構築できていない。また来訪者の感動体験には、市民との交流が重要なポイントであるが、市民の受け入れ体制ができていない。

目　　標

豊かな温泉や湧水、大分川を中心とした地形、自然がつくり出す四季折々の風景・神楽等の伝統文化、農業や畜産業に支えられた食等の資源を十分に活用した、由布市の魅力をより深く楽しめるツーリズム（ゆふツーリズム）の推進体制を構築し、メニューを充実させ、パッケージ化します。また、ツーリズムの実施を通じて、市民と来訪者が交流し、市民がやりがいを感じながら参加し、来訪者が感動や共感を持つような機会を創出します。

基本方針

❶ ツーリズムの新規メニューの充実、パッケージ化
- a）ツーリズムの企画、実施、広報、評価を行う体制の構築
- b）由布市の資源をより深く体験できるメニューの企画、実施
- c）由布市の資源をより深く体験できるツーリズムメニューのパッケージ化とＰＲ活動の実施

❷ ツーリズムに関する市民や来訪者等へのニーズ調査
- a）既存のツーリズムにおける受け入れ地域、参加者等への意向調査と調査結果の共有
- b）受け入れ地域（候補も含む）のツーリズムに関する意向調査

❸ 市民のおもてなし精神の醸成とスキルの向上、地域の受け入れ体制の構築
- a）受け入れる市民を対象とした講座、講習会の開催
- b）地域の受け入れ体制の構築

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
企画、実施したツーリズムの新規メニュー数	0 件	20 件（H 32 年度）	温泉や地形を生かした健康志向のツーリズム等、新しいメニューの開発を進める
企画、実施に参加した市民の数	0 人	延べ 20 人（H 32 年度）	
市民や企業向け講座の受講者数	0 人	延べ 100 人（H 32 年度）	

推進体制

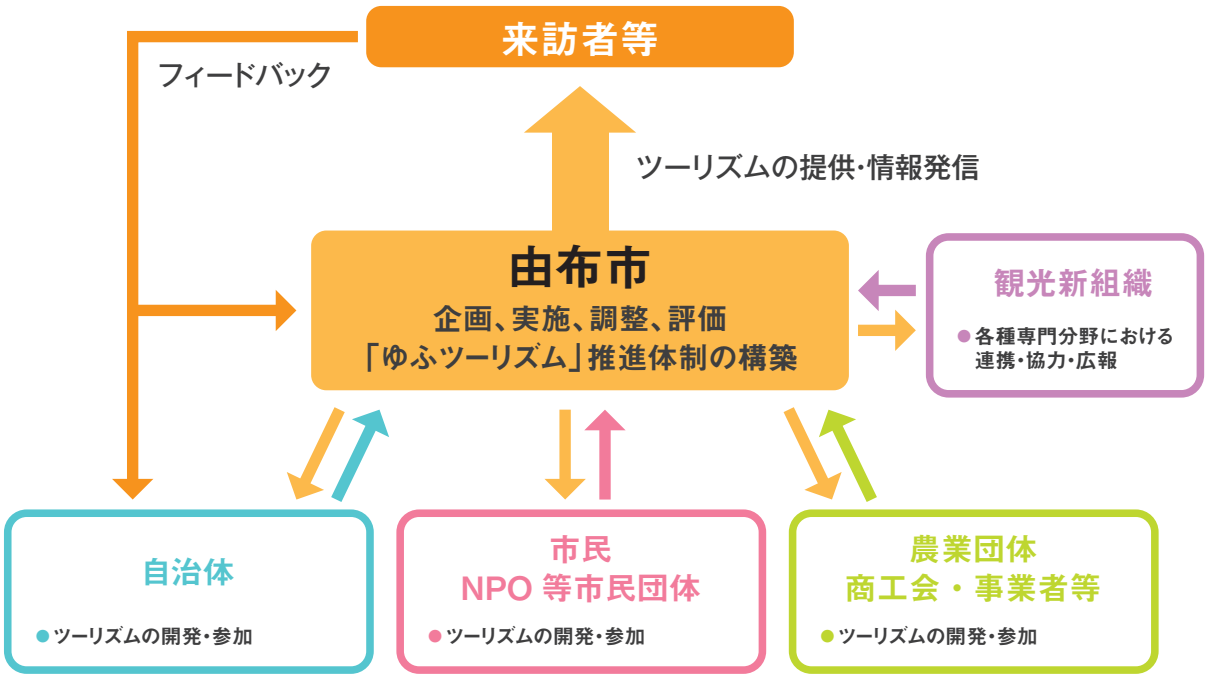

ツーリズムの企画、広報、実施、評価体制を整える。企画、実施、広報にあたっては、市民や事業者等と連携して取り組む。

目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	ツーリズムの 企画、実施、広報、評価	・ツーリズム推進体制の構築 ・ツーリズムメニューの企画、実施 ・ツーリズムメニューのパッケージ化とPR活動の実施	商工観光課 健康増進課 農政課 総合政策課	各地域振興課 関係課
2	ツーリズムに 関する調査	・受け入れ地域、来訪者等を対象とした意向、ニーズ調査、関係者における調査結果の共有	商工観光課 健康増進課 農政課 総合政策課	各地域振興課 関係課
3	市民の 地域表現力の向上	・市民や企業向けの講座、講習会の開催 ・地域の受け入れ体制の構築	商工観光課 健康増進課 農政課 総合政策課	各地域振興課 関係課

目標実現に向けたステップと５カ年のスケジュール

	主な取組名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1	ツーリズムの 企画、実施、広報、評価	←	—	—	—	→
2	ツーリズムに関する調査	←	—	—	—	→
3	市民の地域表現力の向上	←	—	—	—	→

ゆふいツーリズム推進プロジェクト

■ 第二次由布市総合計画の構成

総合計画は、以下の３つの内容で構成されています。

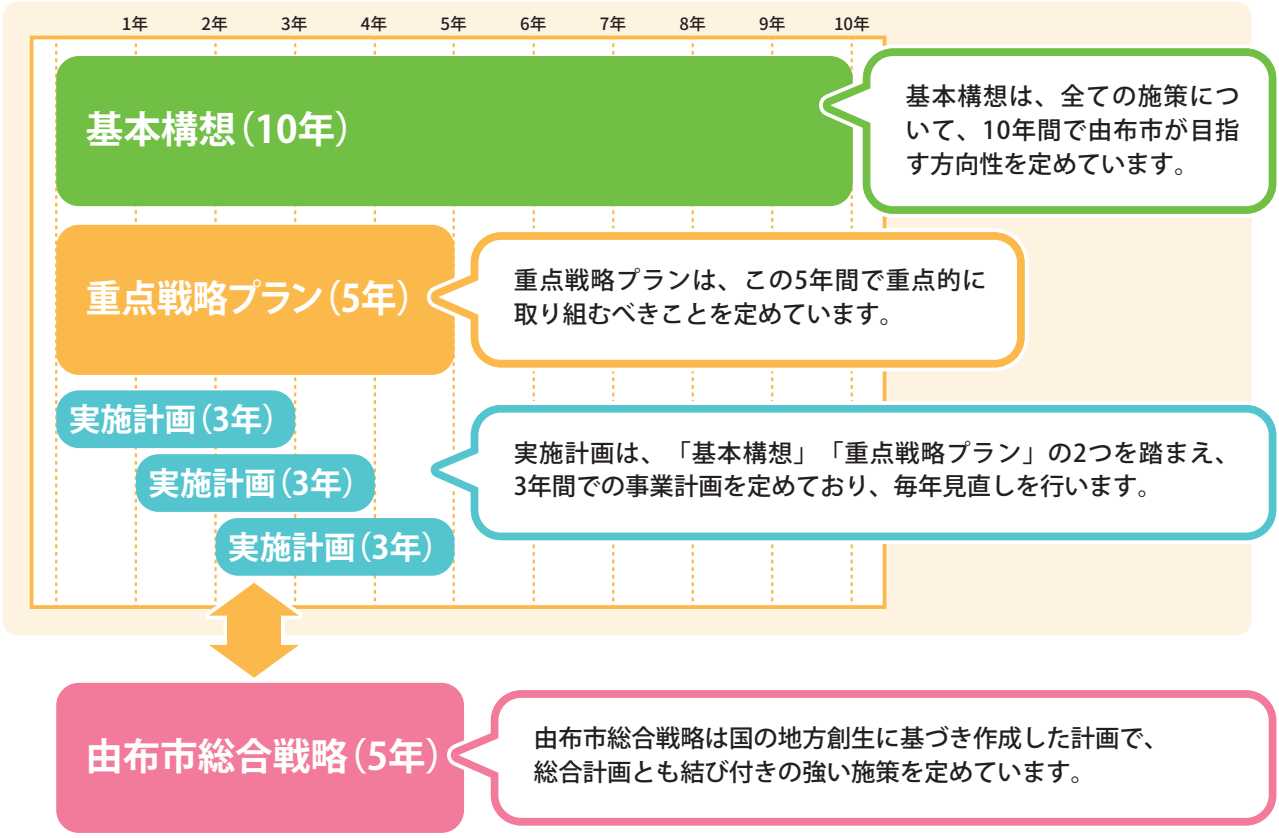

第二次由布市総合計画 重点戦略プラン

平成28年3月 発行

発 行 者：由布市総務部総合政策課
電話番号：097-582-1111（代表）
ホームページ：http://www.city.yufu.oita.jp/